＜目　　次＞

１	序章	３
	１　第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画について	５
	２　第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画の計画期間	８
	３　第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画の推進にあたって	８
２	総論	９
	１　計画の策定にあたって	11
	２　計画の基本的な考え方	13
	３　現状と課題	15
	４　中間見直し	25
３	各論	29
	１　学習活動のきっかけの提供	30
	２　多様な学習機会の確保	36
	３　学びを生かしたコミュニティづくり	44
４	参考資料	51
	１　生涯学習施設	52
	２　千葉市生涯学習審議会設置条例	54
	３　千葉市生涯学習審議会委員	55
	４　用語解説	56

序　章

目　次

１	第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画について	５
２	第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画の計画期間	８
３	第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画の推進にあたって	８

千葉市の教育行政について

本市の教育施策は、「人間尊重の教育」を基調としており、学校教育については、平成２１年（２００９年）に学校教育推進計画を策定し、目指すべき子どもの姿である「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の実現を図るため、教育目標「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」を定め、様々な施策に取り組んできました。同様に、生涯学習については、平成５年（１９９３年）に「生涯学習推進基本構想」を策定し、平成７年（１９９５年）から４次にわたり生涯学習推進計画を策定し、生涯学習社会の実現を図るため、様々な施策に取り組んできました。

一方、平成２３年（２０１１年）６月に中長期的な市政運営の基本指針となる「千葉市新基本計画」が策定されるとともに、平成２５年（２０１３年）６月には国において「第２期教育振興基本計画」が策定され、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」及び「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」からなる４つの基本的方向性が示されました。

本市の教育行政の指針となる２つの次期計画を策定するにあたっては、国の計画を踏まえつつ、本市の新基本計画との整合性を考慮しながら、本市の現状に即した教育行政に取り組んでいく必要があります。

１　第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画について

法的な位置付け

「第２次学校教育推進計画」及び「第５次生涯学習推進計画」は、教育基本法第１７条第２項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、策定するものです。

本市の計画行政における位置付け

本市の計画行政における個別部門計画として位置付け、本市の総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）と連携・整合を図ることとし、本計画に位置付ける個別事業の推進にあたっては、実施計画への位置付けや毎年度の予算編成において、実施時期及び事業量を定めます。

参考　本市の計画行政

総合計画

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための基本構想及びこれを具体化するための基本計画・実施計画

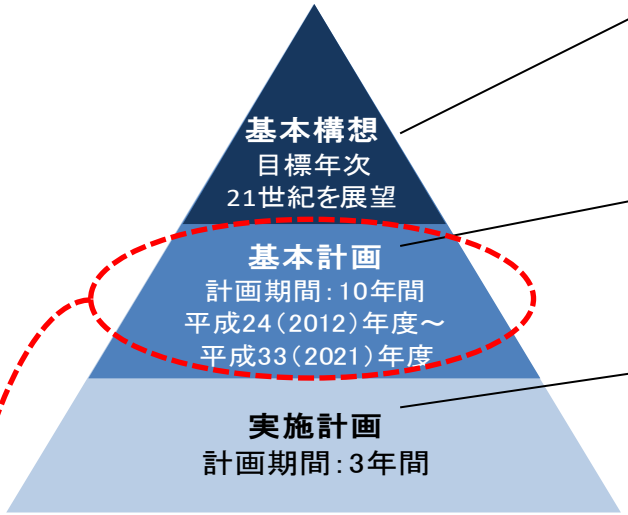

●市政運営の指針として、変化の激しい時代であっても変わることのない恒久的な都市づくりの基本理念・基本目標及び望ましい都市の姿を示しています。
〔基本理念〕人間尊重・市民生活優先
〔基本目標〕人とまち　いきいきと幸せに輝く都市

●基本構想で定める基本目標等を実現するため、「まちづくりの方向性」や「実現すべきまちの個性」などを示す基本方針、今後の施策展開の方向性などを示すもので、市基本計画と区基本計画で構成しています。

●新基本計画に示すまちづくりの方向に進んでいくため、どのような事業に計画的に取り組んでいくかなど、新たに開始する事業や、今までより拡充する事業を中心に具体的に示すものです。

連　携

個別部門計画

市政の特定課題等に対応するため各部局が策定する方針・計画

第２次学校教育推進計画	平成 28（2016）年度～平成 33（2021）年度	
第５次生涯学習推進計画	平成 28（2016）年度～平成 33（2021）年度	
こ　ど　も　プ　ラ　ン	平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度	**他**

千葉市新基本計画（H24～33）の施策体系

1　豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ
2　支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

3　豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ
3－1　未来を担う人材を育成する
3－2　生涯を通じた学びとスポーツ活動**を支える**

3－3　文化を守り、はぐくむ
3－4　多彩な交流・連携により新たな価値を創る
3－5　市民の力をまちづくりの力へ
4　ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ
5　ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

3－1　未来を担う人材を育成する
3－1－1　学校教育の振興
3－1－2　地域の教育力の向上
（3－1－3　こどもの参画の推進）

3－2　生涯を通じた学び（とスポーツ活動）**を支える**
3－2－1　生涯学習の推進
（3－2－2　スポーツ・レクリエーション活動の推進）

本市の教育行政における役割について

学校教育、社会教育*、家庭教育*という３つの教育分野のうち、本市では「第２次学校教推進計画」は主に学校教育を、「第５次生涯学習推進計画」は主に社会教育を担う計画とします。

また、「こどもプラン」は、子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を総合的に推進する計画であり、教育の分野においては、主に家庭教育への支援を担っています。

これらの計画は、相互に補完しあい、連携して教育行政を推進していきます。

【学校教育、社会教育、家庭教育：教育基本法参照（Ｐ58 掲載）】

「千葉市の教育に関する大綱」について

平成２７年（２０１５年）４月１日に「地方行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が行われました。

その中で、地方公共団体の長は、総合教育会議の設置とともに、教育基本法第１７条第１項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることとなりました。

本市の「第２次学校教育推進計画」及び「第５次生涯学習推進計画」は、「こどもプラン」などの計画とともに、「千葉市の教育に関する大綱」と調和した計画となっています。

参考　概　念　図

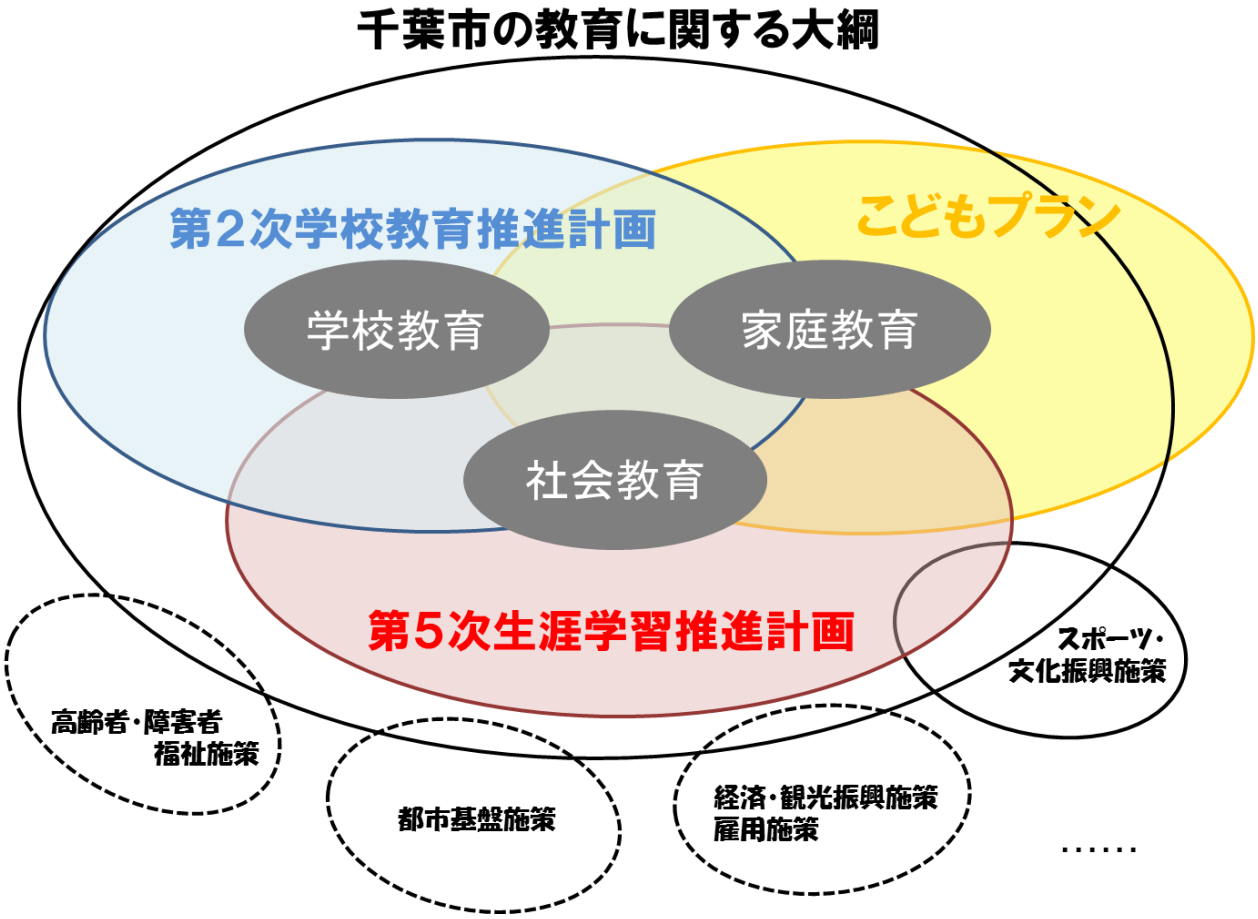

２　第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画の計画期間

両計画が中・長期的な視点に立った施策を明示するものであること、また、国の「教育振興基本計画」（平成２５年度［２０１３年度］～２９年度［２０１７年度］）の計画期間が５年間であることを踏まえつつ、「千葉市新基本計画」（平成２４年度［２０１２年度］～３３年度［２０２１年度］）との整合を図るため、最終年度を同じ平成３３年度（２０２１年度）とする６年間とします。

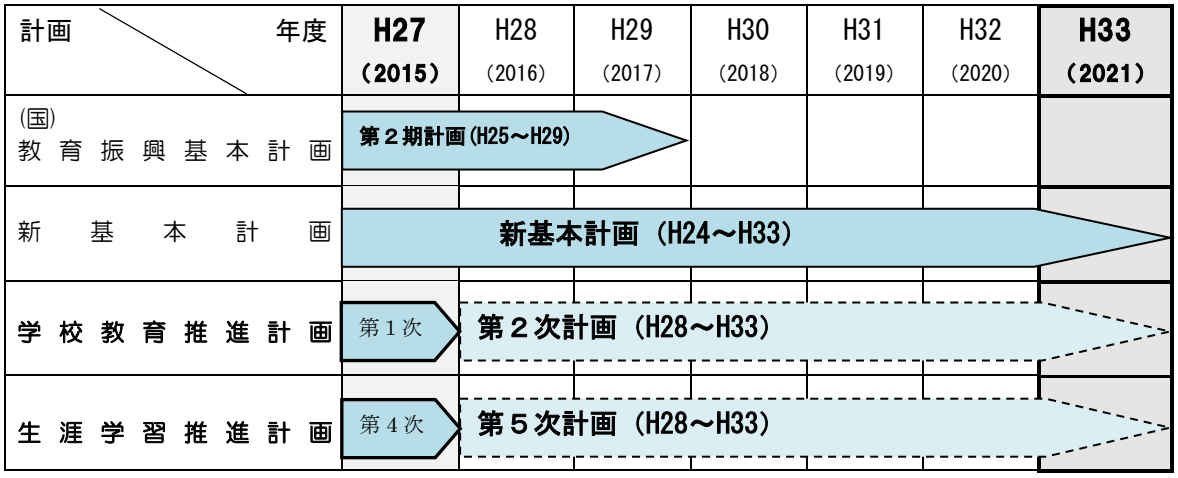

３　第２次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画の推進にあたって

ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の進行管理

計画（Plan）に基づく、実施（Do）と確認・評価（Check）、さらには改善行動（Act）へと続くマネジメントを、適切に行います。

両計画の評価にあたっては、成果指標の達成状況により評価することとし、計画策定時の「平成２７年度末現状」に対し、「平成３０年度末中間目標」及び「平成３３年度末最終目標」を明示します。その上で、各年度の決算時に計画の進行管理を行い、公表するとともに、計画期間の中間年度及び終了後に、３年間・６年間の確認・評価を行います。

中間年度におけるアクションプランの見直し

両計画の期間が６年間であることから、変化への対応と実行力のある計画とするため、アクションプランについては、中間年度（平成３１年度）での見直しを行うこととします。計画策定より３年間の評価と検証を踏まえ、アクションプランを再構築します。

総　論

目　次

１	計画の策定にあたって	11
２	計画の基本的な考え方	13
３	現状と課題	15
４	中間見直し	25

１　第5次生涯学習推進計画の策定にあたって

１　策定の基本方針

第５次生涯学習推進計画の策定にあたっては、第４次生涯学習推進計画の取組みの成果と課題を検証し、本市を取り巻く状況の変化に的確に対応した計画を策定します。

また、民間（家庭、地域、企業等）と行政さらには行政のうち国・県・市の役割分担をそれぞれ明確にしつつ、相互に連携・協働しながら学びを生かした活力あるコミュニティの形成に資する計画とします。

そのほか、国の第２期教育振興基本計画（平成２６（２０１４）年６月策定)、本市の新基本計画（計画期間：平成２４（２０１３）年度～平成３３（２０２１）年度）及び第２次実施計画の示す方向性を考慮しながら、本市の現状に即した施策を盛り込んだ計画を策定します。

２　計画策定の背景

生涯学習に対する多様な市民需要

市民が求める生涯学習に対する需要は、「文化・芸能を鑑賞できる事業の充実」「大学などとの連携による高度で専門的な学習機会の提供」「地域の活動に生かせる講座の充実」など多岐にわたっており、今後も生涯学習に関する幅広い各種施策・事業が求められています。

多様な人が集い連携・協働して学習する仕組みづくりの必要性

東日本大震災の被災地においては、学校と地域住民が連携した取組みを進めている地域において避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在するコミュニティにおけるつながりや支え合いの重要性が際立ったところです。学びを通じたコミュニティの形成をより積極的に進めていくため、人材の育成や学習支援施設を核として幅広い層の地域の関係者が参加・協働できる仕組みづくりが求められています。

変化の激しい社会を生き抜く力の必要性

我が国を取り巻く環境は、少子超高齢化やグローバル化*の進展、価値観・ライフスタイルの多様化に伴う地域社会のつながりの希薄化など、大きく変化しています。

本市においてもこれは同様で、さらに、この状況は、東日本大震災ののち一層の顕在化、加速化を見せており、対応が急務となっております。

こうした中、「社会を生き抜くための力」を生涯を通じて身に付けられるようにするため、生涯学習の振興が求められています。

３　計画目標

市民の「学びはじめ」から「学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを進めます。

計画目標

市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める　～　学びを通して地域がつながるまち　千葉市　～

４　計画策定の３つの視点

「策定の基本方針」と「計画策定の背景」に基づき、次の３つの視点から計画を策定することとしました。

生涯学習の普及啓発

現在、グローバル化*の進展などにより、社会の変化が激しく多様化が一層進行している状況を踏まえると、市民一人ひとりが生涯にわたり自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力が求められております。

このような「社会を生き抜く力の養成」には、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」すなわち生涯学習社会を構築することが必要です。

しかしながら、価値観･ライフスタイルの多様化などもあり、この意義についてまだ十分な理解が得られているとは言えないのが現状であるため、さまざまな機会を活用し、生涯学習の重要性･必要性について情報発信を行い、生涯学習の普及啓発を図ります。

学習機会の提供等を通じた学習活動の支援

市民一人ひとりが自ら社会を生き抜く力や、地域の課題を解決する力を身に付けるためには、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した学習が必要です。

そのために、市民の学習需要を積極的に把握し、ライフステージ*に応じた幅広い学習機会を提供していきます。なお、実施にあたっては、障害者差別解消法等関係法令を考慮し、誰もが学習できる環境の確保に努めます。

また、国・県・民間の提供する学習機会についても積極的に情報発信し、市民の学習活動を支援していきます。

学習活動の成果の活用による地域づくり

地域コミュニティを構成するあらゆる立場・世代の市民が協働してその地域の課題を解決していくために、おのおのが学習により修得した知識・技能が広く生かされる仕組みを構築し、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環の創出を目指します。

そのために、地域で活動するリーダーやボランティアなどの人材育成を進めるとともに、市民の学習成果の地域への還元を支援します。

さらに、公民館など地域の学習施設をコミュニティの拠点として位置づけ、市民や団体など多様な主体が集い、学習活動などを通じてネットワークを構築し、絆をつくりあげていくことを推進します。

２　第5次生涯学習推進計画の基本的な考え方

１　計画の対象範囲と性格

教育委員会が所掌する事業等を中心に、地域社会で実施される教育（社会教育*）に関する施策と、それに関連する重要施策を対象範囲とします。

なお、文化・芸術やスポーツの振興等、個別に部門計画が策定されている分野については、その方針・施策に十分配慮の上、連携を図ります。

また、計画の性格については、今後概ね１０年先の社会を見据えた、生涯学習の目指すべき目標・施策の方向性を定めた指針とする基本計画部分と、それを実現するための具体的な事業をアクションプランとする二つの要素を持った計画とします。

２　計画の体系

計画目標を着実に実現するため、施策を体系的に位置付けます。

計　画　目　標	市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進めます。
施策展開の方向性	３項目 今後６年間にわたる生涯学習行政の方向性
施　　策	７項目 施策展開の方向性を推し進めるための基本方針
アクション プラン	３９事業 各施策の目的を実現する事業

3　第５次生涯学習推進計画［概念図］

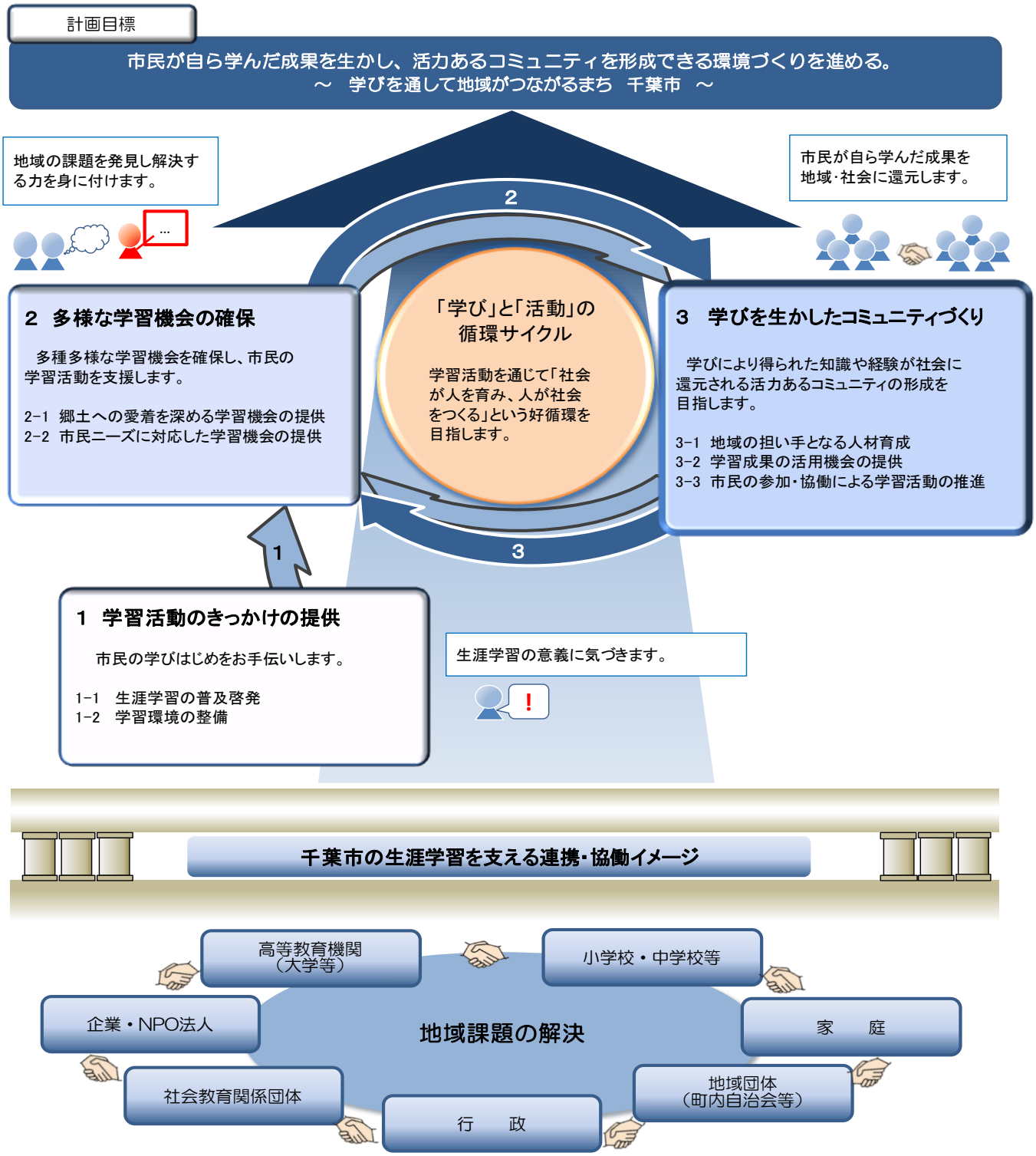

千葉市の生涯学習を支える連携・協働イメージ

千葉市の生涯学習を推進し、支えるためには、行政のみならず、様々な主体が相互に連携・協働していく仕組み（ネットワーク型行政）を構築する必要があります。

3　現状と課題

第４次計画を基に、計画の取組みの成果について、市を取り巻く生涯学習環境の現状と課題及び各種調査結果をもとに本市の生涯学習における現状と課題を整理しました。

方向性１　学習成果が「生きる」地域づくりを進める

基本施策１　地域での学習活動を支援する

現　状

市内各地域では、多くの団体・個人が、個人の生きがいづくり・仲間づくりのほか、地域の問題解決やボランティア活動など様々な目的で学習活動を行っています。

これらの学習活動が活発に行われることが、個人・団体が修得した知識や経験が地域に生かされ、地域社会の教育力の向上につながる生涯学習社会の構築のためには不可欠であり、公民館をはじめとする学習支援施設は、これらの学習活動の拠点として大きな役割を果たしてきました。

また、地域の人材が自主的に参加できる各種事業を展開し、地域の学習活動の中核を担う人材の育成に努めてきました。

課　題

学習活動が長期化すると、団体会員の固定化・高齢化が見られ、それに伴い、会員の減少や内容の硬直化などにより活動が停滞し、活力を失っていくことが懸念されます。

そのため、学習成果がより地域づくりに反映されるための仕組みづくりや、新しく学習活動を行う個人・団体の参加の促進及び育成を継続的に行うことが必要です。

図表１　学習成果を生かして地域での活動に携わる市民の数

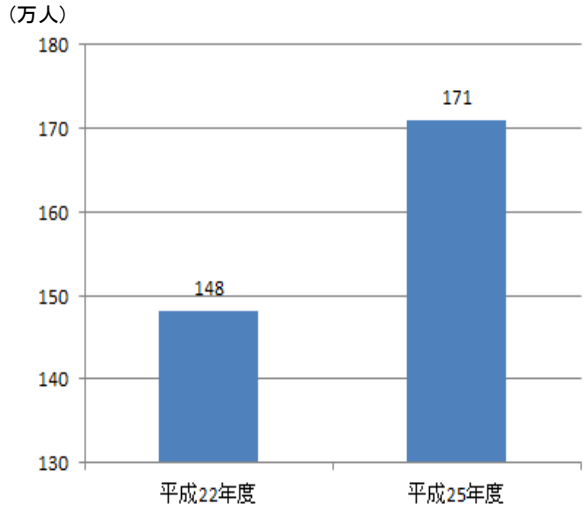

＜生涯学習振興課：第４次生涯学習振興計画実績調査＞

図表２　団体の抱える問題点

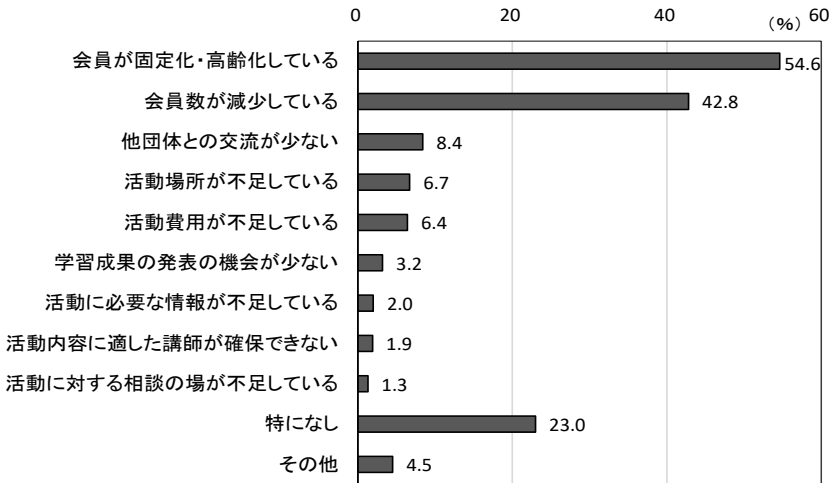

＜生涯学習振興課：平成 26 年団体アンケート＞

基本施策２　参加と協働により学習支援施設での事業を進める

現　状

個人・団体が修得した知識や経験が生かされる場として、また、市民視点の施設運営を実施するため、市の学習支援施設等では、公民館運営審議会*・公民館運営懇談会*等の機関で市民意見を聴取したり、施設ボランティアで市民の協力を得たりするなど、参加と協働により運営を行っています。

近年、市民のボランティア活動に対する関心の高まりに伴い学習支援施設のボランティアの活動も年々活発になっており、現在は、施設の運営に欠かすことのできないものになっています。

課　題

今後は、地域の課題や学習ニーズなどを施設運営により効果的に反映できるような仕組みづくりや、市民に対する参加・協働の機会や必要に応じた専門的な学習機会の提供の拡充が求められます。

図表３　市民のボランティア活動状況・活動意向

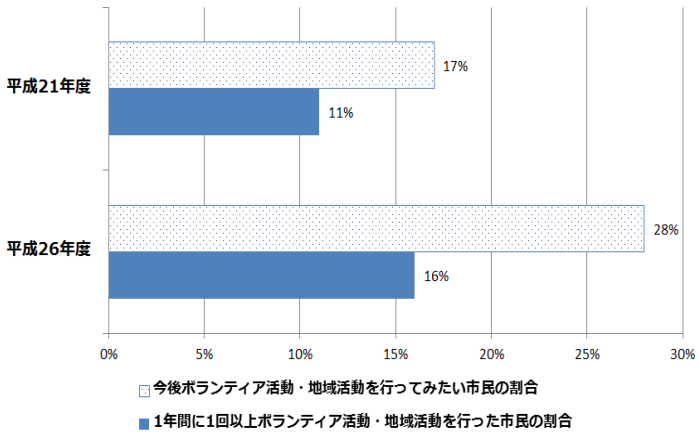

＜平成 21 年度調査：生涯学習振興課（平成 22 年生涯学習基礎調査）＞
＜平成 26 年度調査：生涯学習振興課（平成 26 年インターネットモニターアンケート）＞

図表 4
主な学習支援施設※におけるボランティアの年間延活動回数

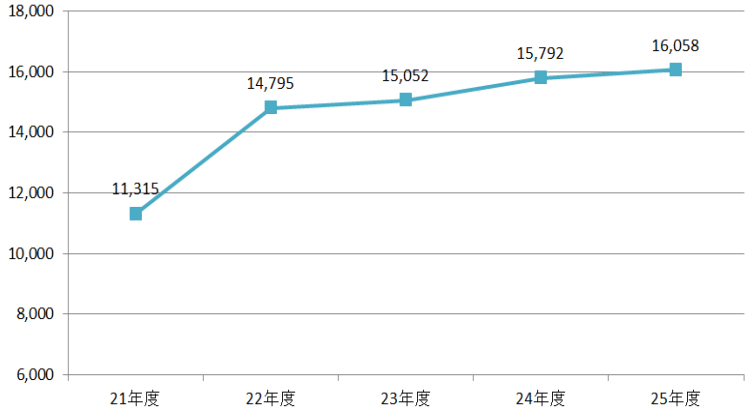

＜生涯学習振興課：生涯学習施設の施設ボランティア＞

基本施策３　学習成果を発表する機会をつくる

現　状

学習活動によって修得した知識や経験を発表することは、学習成果を地域に生かし、学習者の交流、学習意欲の向上や新たな課題の発見などの効果があります。

そこで、市では、学習支援施設や地域で活動する団体に対し、学習成果を発表する機会を提供し、様々な方法で学習成果の活用を行っており、一定の成果を上げております。

課　題

現在、学習成果の活用方法は、市の施設や地域の「文化祭の参加」が大多数を占めており、今後は、団体が独自に地域と連携して成果発表を行ったり、社会貢献・ボランティア活動の側面の強い活動を行ったりするなど、より自発的・積極的に地域に対して開かれた環境や仕組みづくりが必要です。

図表 5　学習成果を活用している団体の割合

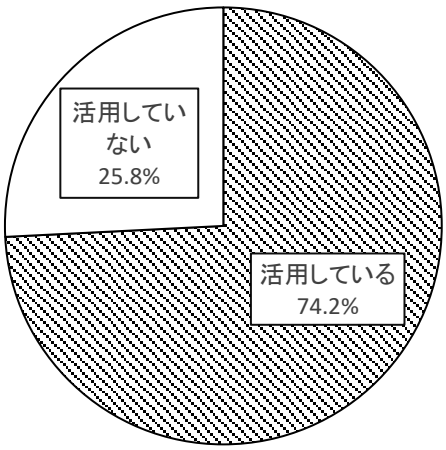

＜生涯学習振興課：平成 26 年団体アンケート＞

図表６　団体の学習成果の活用の方法

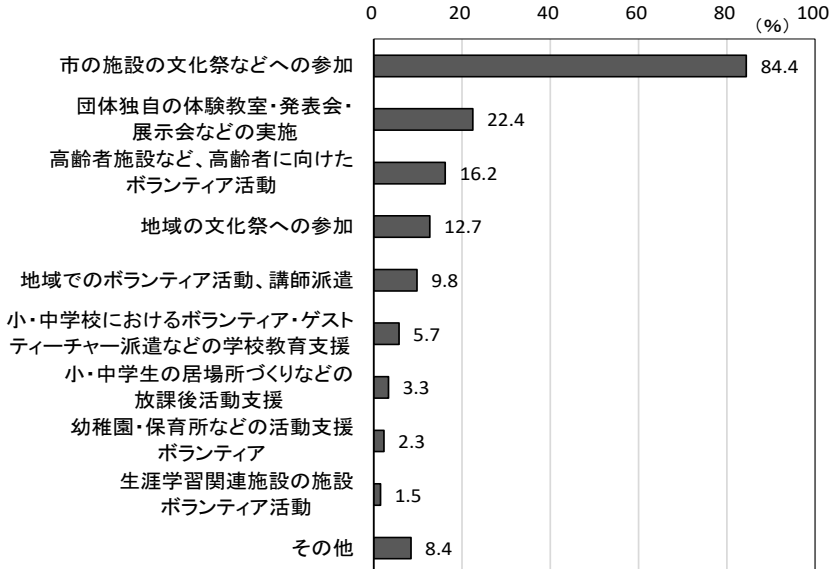

＜生涯学習振興課：平成 26 年団体アンケート＞

方向性２　市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

基本施策４　地域づくりにかかわる学習機会を提供する

現　状

学習活動を通じた活力あるコミュニティを形成するには、市民一人ひとりが日常生活や地域社会のさまざまな課題を知り、他者と連携・協働しながら主体的に取り組むことが重要です。

近年、市民のボランティア活動に対する関心は高まっており、活動状況・活動意向とも上昇傾向にあり、市としても、ボランティア養成講座等、多様な課題に取り組むことのできる知識や技術を習得するための学習機会を提供し、地域の学習活動の担い手となる市民の育成を支援しています。

課　題

活動意向の増加に反して、地域づくりに関わる講座の受講実績は増加傾向にはなっておらず、活動希望者がスムーズに地域の学習活動に参加できるようにするための仕組みづくりが必要です。

図表７　市民のボランティア活動状況・活動意向（再掲）

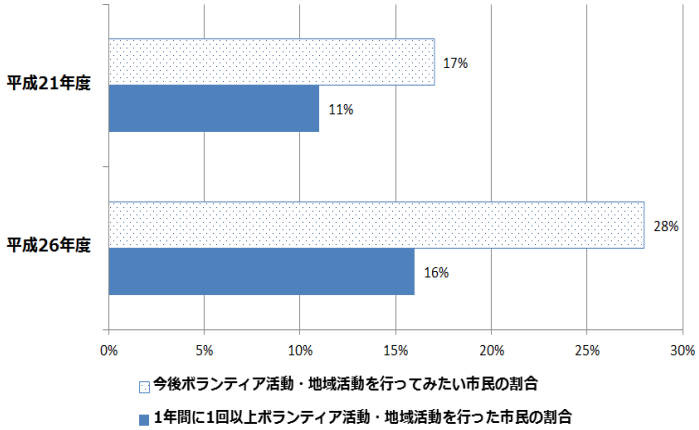

＜生涯学習振興課：平成 22 年生涯学習基礎調査＞
＜生涯学習振興課：平成 26 年インターネットモニターアンケート＞

図表 8　地域づくりに関わる学習機会の受講者数の推移

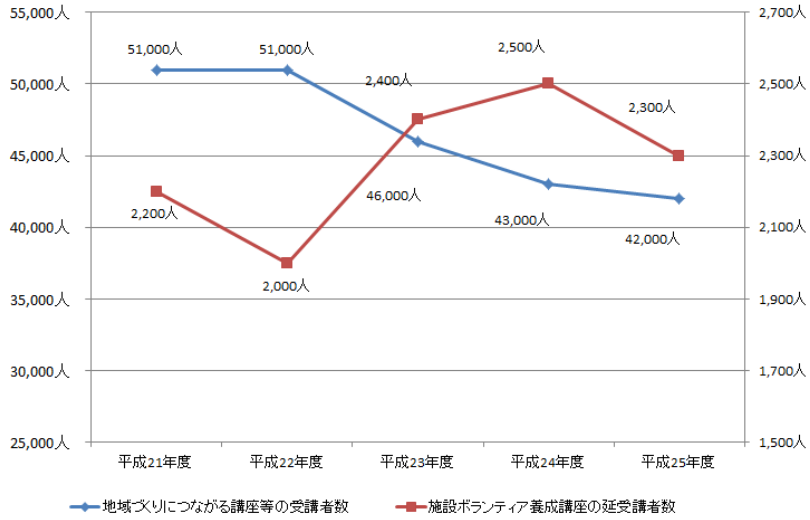

＜生涯学習振興課：第 4 次生涯学習推進計画活動指標＞

基本施策５　子どもを守りはぐくむ学習機会を提供する

現　状

わが国において急激に進行している少子化は、本市においても同様の傾向であり、これに伴い社会の活力低下、将来の地域経済の担い手の不足など、深刻な影響が懸念されています。この対策として、子育て世代の市民が安心してこどもを産み、育てたいと感じることができる環境づくりを進めることが必要です。

本市の生涯学習分野においては、子どもの健やかな成長のため、また、子育てに関する不安感の解消のため、家庭教育*を支援したり、子どもたちが知的興味、関心を育み、社会参画が促されるよう、学校教育外で様々な体験活動を実施したりするほか、地域における子どもの居場所づくりに取り組んでおり、講座に参加した子どもからは、「よかった」「また参加してみたい」との感想が多く寄せられるなどの成果を上げています。

課　題

一部事業において、活動の長期化により担い手となる地域人材が減少したり、講座の参加者が減少したりするなどの課題があります。

これらの現状から、市として一体的に子どもを守りはぐくむ環境づくりを進めるため、効率的・効果的に事業を実施していく必要があります。

図表 9　生涯学習施設における夏休み子ども向け講座の満足度

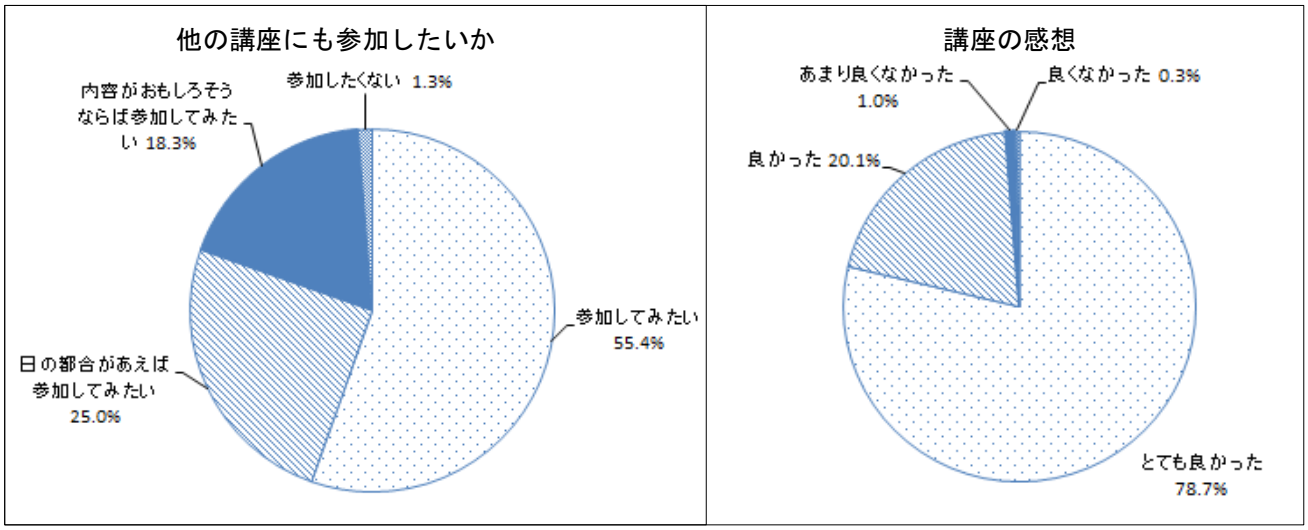

＜生涯学習振興課：平成 26 年参加者アンケート＞

図表 10　学校教育外での子どもの学習機会提供による年間延学習者数

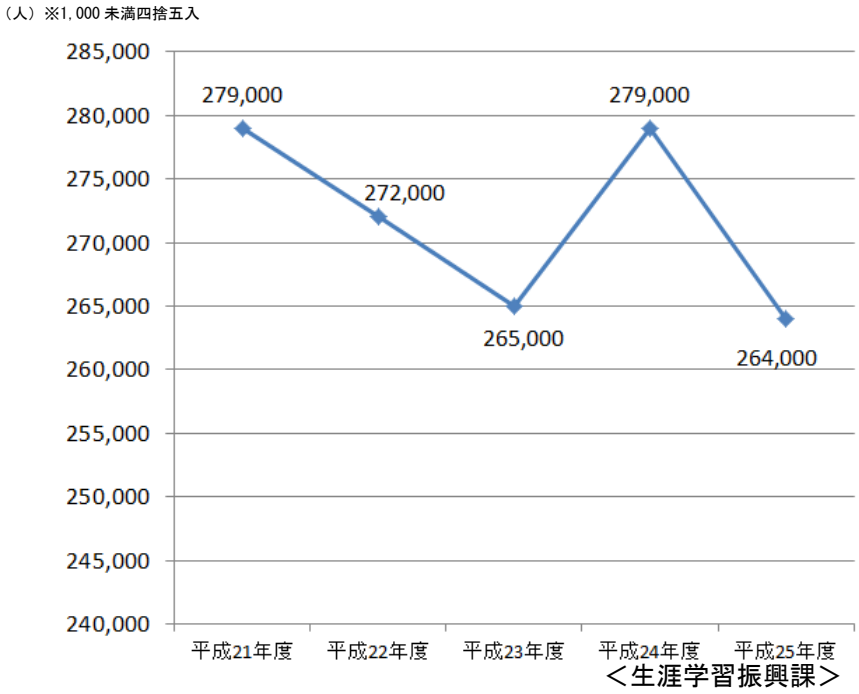

基本施策６　今日的課題についての学習機会を提供する

現　状

学習活動を通じた活力あるコミュニティを形成するには、市民一人ひとりの主体的な学習により、日常生活や地域社会のさまざまな課題を知ることが重要です。

そこで、市では、「ＩＣＴ」「健康」「安全・安心」「環境」「職業」などをテーマとした現代的・社会的な課題に対応した講座・講演会など、さまざまな学習機会を提供し、社会の中で自立して、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けた人材の育成に努めています。

この結果、現在、市の行政機関や公共施設の講座・教室で生涯学習活動を行った市民の割合は、第４次生涯学習推進計画策定時の目標を達成し、着実に成果を上げています。

課　題

グローバル化*や情報化の進展などにより多様化する社会において、市民の学習需要分野は非常に多岐にわたっており、限られた人的・財政的資源ではすべての分野に対応することが困難な状況です。

このため、幅広い層の学習需要を的確に把握するとともに、学習分野が一部に偏らないよう配慮して機会を提供していくことが必要であり、また、今後も多様な学習機会を提供し、社会全体の教育力を強化していくため、市のみならず、民間（家庭、地域、企業等）や国・県と相互に連携・協働を拡充していくことが必要となっています。

図表 11　1 年以内に行政機関や公共施設の講座・教室で生涯学習活動を行った市民の割合

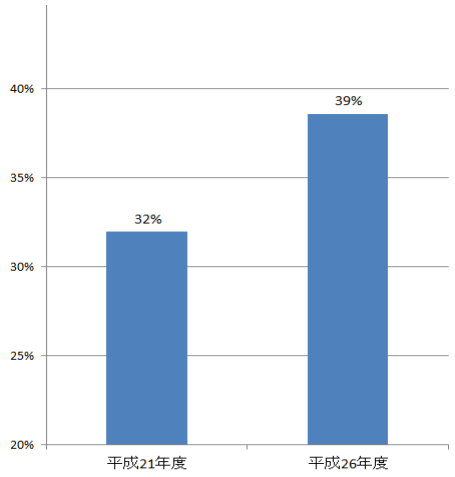

＜生涯学習振興課：平成 22 年生涯学習基礎調査＞
＜生涯学習振興課：平成 26 年インターネットモニターアンケート＞

図表 12　市の生涯学習事業に対する需要

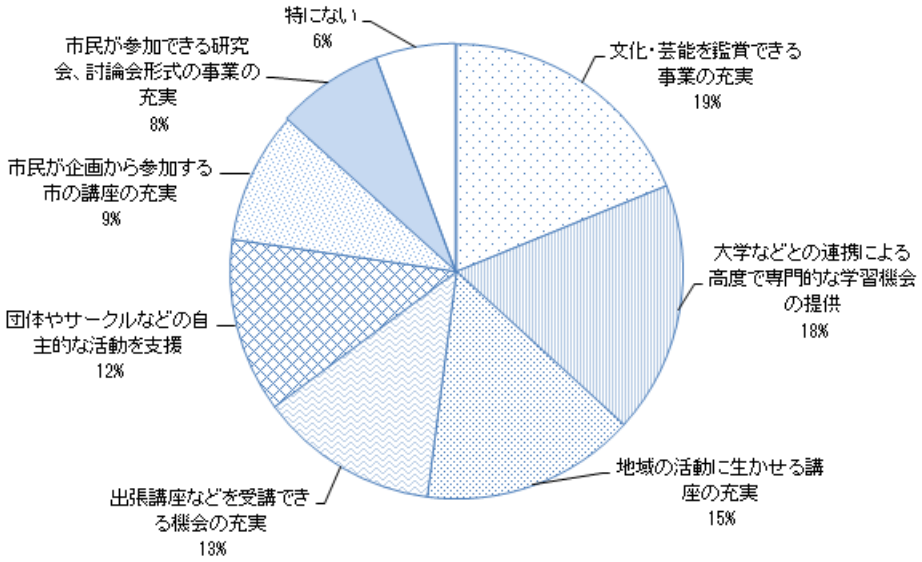

＜生涯学習振興課：平成 26 年インターネットモニターアンケート＞

基本施策７　「ちばを学び創る」学習機会を提供する

現　状

市民が本市の特色ある歴史・文化・景観・環境等、各種の地域資源（いわゆる都市アイデンティティ）について学び、生かし、情報発信していくことは、自らが関わる地域のコミュニティに愛着を持ち、理解を深めることにつながり、活力あるコミュニティ形成に自発的に参加していくよりどころとして、活動の動機づけと課題の把握の両面から非常に意義のあることです。

本市では、千葉の歴史・文化を学ぶ講座のほか、優れた芸術文化の推奨、ホームタウンの推進、「科学都市ちば*」など、新たな都市イメージを創出することを通じて、魅力的で活力あるまちづくりにつながる学習機会を提供してきておりますが、加曽利貝塚・千葉氏等まだまだ地域資源について学ぶ機会の提供が十分とは言えない状況にあります。

課　題

今後も、多くの市民が郷土に誇りを持ち、地域づくりに関わる契機となるよう、加曽利貝塚・千葉氏等の地域資源を生かした学習機会を提供していきます。

図表 13　市の歴史や文化財に愛着を感じる

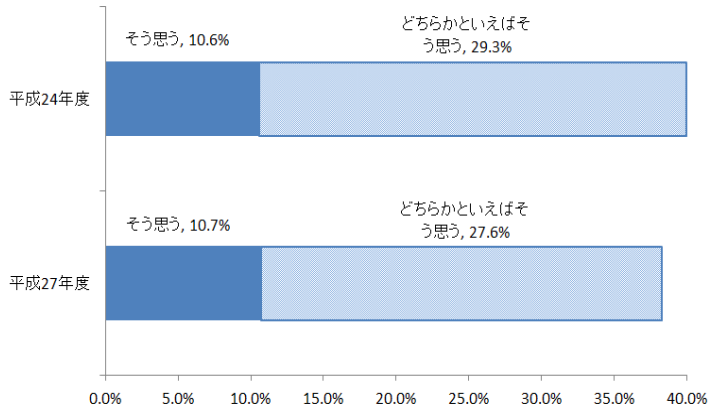

＜広報広聴課：市民１万人のまちづくりアンケート＞

基本施策８　学習活動に関する情報発信と相談を進める

現　状

市民の学習活動のきっかけづくりとなるよう、広報紙やインターネットなどの媒体により生涯学習の意義や講座情報・団体情報など各種学習関連情報の PR や、学習活動に関する相談窓口を設置しており、「どのような学習活動があるのかわからない」という理由により学習活動を行わない市民が減少するなど、一定の成果を上げています。

課　題

「学習活動は特に必要ない」と感じる市民の割合が増加しているほか、多くの市民が、「公民館がどのような施設かわからない」と回答しているなど、発信した情報が必ずしも全市民に行き届いているとは言い難い状況にあるため、今後は、情報を公開するだけでなく、地域に積極的に「売り込み」に行く情報発信や、既存の情報媒体以外の資源の活用など、現在の情報発信で行き届いていない層へのＰＲが課題となります。

図表 14　生涯学習活動をしない理由

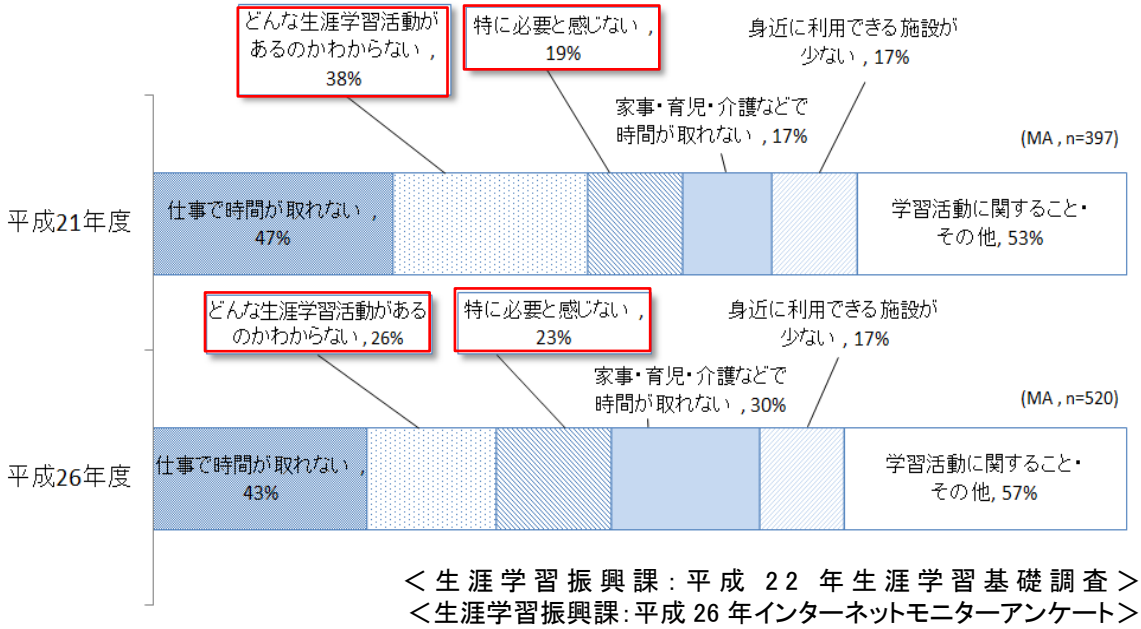

＜生涯学習振興課：平成 22 年生涯学習基礎調査＞
＜生涯学習振興課：平成 26 年インターネットモニターアンケート＞

図表 15　公民館を利用しない理由

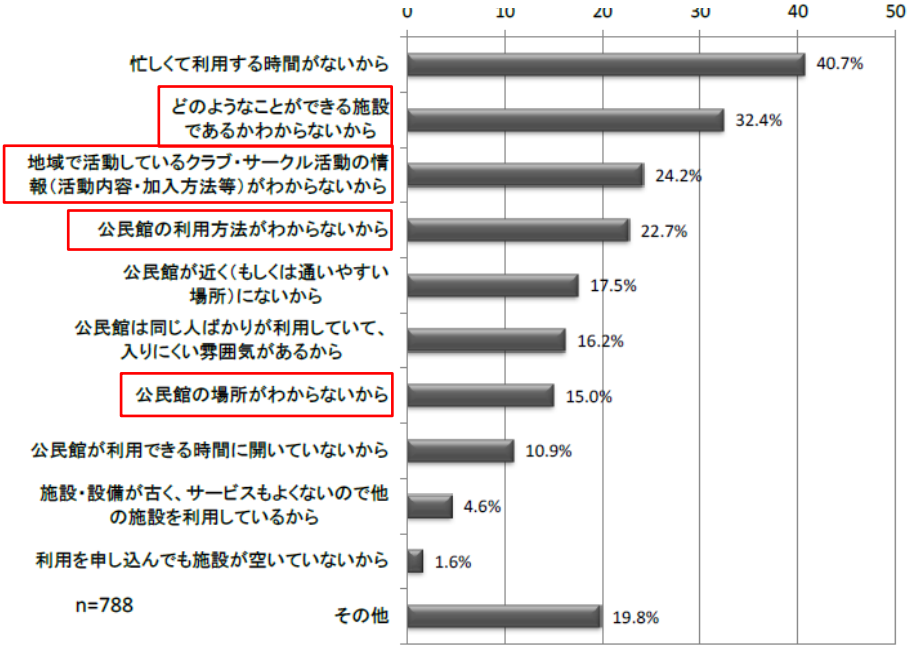

＜生涯学習振興課：平成 25 年公民館に関するアンケート＞

基本施策９　学習支援施設を運営する

現　状

公民館をはじめとする学習支援施設は、市内の多くの団体・個人の学習活動拠点として重要な役割を果たしています。

本市では、学習団体の安定的・継続的な活動を支援するため、また、地域の学習活動全般の活性化のため、学習支援施設の利便性向上に努めてきており、約４割の学習団体が「５年前より利用しやすくなった」と回答しています。

課　題

しかし、一方では「基本施策８　学習活動に関する情報発信と相談を進める」で述べたとおり、かなりの数の市民が学習支援施設を利用していないという課題があり、今後は、情報発信とあわせて、現在利用していない市民を新たに学習活動に呼び込める施設利用の仕組みづくりに取り組む必要があります。

※学習支援施設は、生涯学習施設と同義ですので、以下は「生涯学習施設」と呼称します。

図表 16　５年前と比べた現在の生涯学習施設の利用手続きのしやすさ

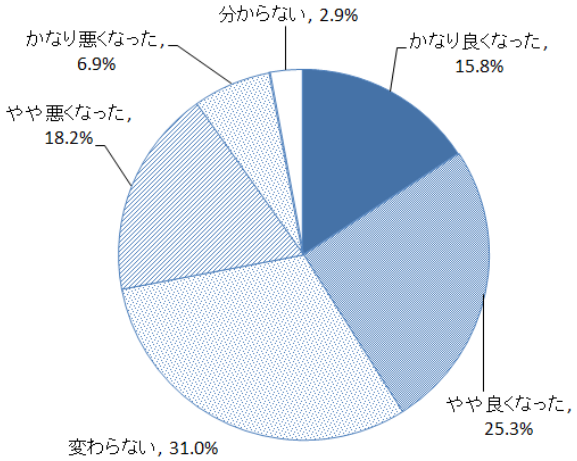

＜生涯学習振興課：平成 26 年団体アンケート＞

基本施策 10　学習活動に関する調査研究を進める

現　状

　絶えず変化する社会に対応した学習活動を支援するため、学習需要の把握や学習活動に関する調査・研究を行っています。

課　題

　今後も引き続き、学習活動に関する調査・研究を継続し、資質の維持・向上に努めるとともに、常に最新の情報を収集する必要があります。

４　中間見直し

１　計画の見直しにあたって

（１）見直し実施の背景

第５次千葉市生涯学習推進計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 28（2016）年 3 月に策定されました。

本計画は、平成 28 年度から平成 33（2021）年度までの 6 年間を計画期間としており、変化への対応と実行力のある計画とするため、計画の中間年度での見直しを行うこととしています。

計画期間の後半 3 年間を、見直し後の計画に沿って事業を推進するために、過去 2 年間の実績を踏まえ、平成 30（2018）年度に計画の見直しを行います。

（２）関連する計画との整合性

第５次千葉市生涯学習推進計画の見直しにあたっては、本計画と関連が深い、国の「第３期教育振興基本計画」や、本市の「第３次実施計画」、「第２次千葉市学校教育推進計画」の内容も踏まえ、これらの計画との整合性を考慮して見直しを行います。

２　計画の見直しの方向性

（１）成果指標について

ア　実績評価について

平成 28（2016）年度末及び 29（2017）年度末の現状値を基に、評価及び分析を行いました。平成 28 年度末及び 29 年度末の現状値を算出していない 2 項目については、生涯学習関係団体アンケートを実施して平成 30（2018）年度の現状値を算出し、分析を行いました。

イ　見直しについて

アの評価検証を基に、必要に応じて目標値の変更を行います。

（２）アクションプランについて

ア　見込及び実績評価について

平成 30（2018）年度末及び 33（2021）年度末の事業の見込値、進捗状況を算出しました。また、取組状況について評価検証を行いました。

イ　見直しについて

アの評価検証を基に、必要に応じて目標値の変更、アクションプランの追加を行います。

３　見直しを行う成果指標・アクションプラン

（１）成果指標について

成果指標全 10 項目のうち、計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離することから、目標値の変更を行うものは 5 項目です。

変更理由	該当事業・項目			
	施策	No.	成果指標	掲載頁
計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離することによる	1-1	2	生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合	30
	1-2	1	市の生涯学習施設が 5 年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合	32
		2	生涯学習施設を年 1 回以上利用したことのある市民の割合	32
	2-1	1	郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合	36
	3-2	1	年 2 回以上学習成果を地域に還元する団体の割合	46

（２）アクションプランについて

ア　目標値の変更

アクションプラン全 41 事業 56 項目のうち、目標値の変更を行ったものは 6 事業 8 項目です。変更理由等については、以下のとおりです。

変更理由	事業数	項目数	該当事業・項目				
			施策	No.	事業	項目	掲載頁
第３次実施計画の策定による	2	2	1-2	5	公民館の改修	トイレ改修	34
			3-3	4	学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進	連携組織の設置	49
アクションプランを取り巻く状況の変化による	2	2	1-2	1	生涯学習施設等の利用環境の充実	公民館の施設稼働率（＊調理室を除く）	33
			3-3	6	特別教室等の開放	類似事業（学校施設開放事業）への移行	50
中間見直し時に最終目標値を設定するとしていたことによる	2	4	1-2	7	コミュニティセンターの改修	外壁・屋上防水改修	35
						空調・熱源改修	35
						劣化度調査	35
			2-2	8	放課後子ども教室の推進	実施日数	42

イ　新規追加

新規追加するアクションプランは 5 事業 5 項目です。また、既存の事業に項目を追加するものは、3 事業 6 項目です。

（ア）新規に事業と項目を追加

追加理由	事業数	項目数	該当事業・項目				
			施策	No.	事業	項目	掲載頁
第３次実施計画の策定による	5	5	1-2	8	千葉市科学館リニューアル	千葉市科学館展示リニューアルの検討	35
			1-2	9	公民館への社会教育主事配置	公民館における社会教育主事資格取得者数	35
			2－1	4	縄文文化調査研究の推進	特別史跡加曽利貝塚の究明に向けた発掘調査	38
			2－1	5	特別史跡加曽利貝塚の魅力向上	加曽利貝塚博物館の来館者数	38
			2－2	13	公民館主催講座の拡充	主催講座の実施･拡充	43

（イ）既存事業に項目を追加

追加理由	事業数	項目数	該当事業・項目				
			施策	No.	事業	項目	掲載頁
第３次実施計画の策定による	2	4	2-2	6	未来の科学者育成プログラムの充実（※）	ロボット工学講座の実施（中高生対象講座）	41
			2-2	8	放課後子ども教室の推進	活動支援実施校数	42
						一体型事業実施校数	42
						放課後子どもプラン策定	42
実施中の業務へ新たな視点の追加による	2	1	2-2	6	未来の科学者育成プログラムの充実（※）	未来の科学者育成プログラムの実施（ジュニア講座受講者数）	41
		1	2-2	11	家庭教育支援事業の実施	「子育てママのおしゃべりタイム」の延べ参加者数	43

※「未来の科学者育成プログラムの充実」については、第３次実施計画の策定による見直しと実施中の業務への新たな視点の追加による見直しにより、1 事業に 2 項目追加しています。